

環境への取り組み

当社は、あらゆる事業活動において環境や社会との相互関係を考慮した行動を通じて、企業価値の向上を図るとともに、持続可能な社会づくりに貢献します。

環境問題への基本姿勢

当社では、環境問題を経営の重要課題として位置付け、地球環境と事業活動との持続可能な関係構築を目指して取り組んでいます。2010年4月からは「MS&ADインシュアランスグループ 環境基本方針」のもと、環境保全活動や生物多様性の保全活動等を積極的に推進しています。

MS&ADインシュアランスグループ 環境基本方針

基本理念

「グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます」という経営理念に基づき、環境について経営戦略の一環として主要課題を定め、行動基準に沿った取組みを推進します。環境マネジメントシステムによる継続的な改善に努め、環境関連法規制やMS&ADインシュアランスグループが同意する原則・指針等を遵守します。

主要課題

- (1) 気候変動の緩和および気候変動への適応
- (2) 持続可能な資源の利用
- (3) 環境負荷の低減
- (4) 生物多様性の保全

行動基準

1. 保険・金融サービス事業を通じた取組み
2. 事業プロセスにおける取組み
3. 環境啓発および保護活動

2016年4月1日改定

イニシアティブへの参画

「国連グローバル・コンパクト」への参画

2004年6月に金融機関として初めて「国連グローバル・コンパクト」への支持を表明しました。現在は、MS&ADインシュアランスグループとしてネットワーク・ジャパンの活動等に積極的に参画しています。

(注) グローバル企業に対し、人権、労働、環境、腐敗防止に関する10原則を遵守し、実践することを求める原則。

「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則」への署名

2011年10月に公表された「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則(21世紀金融行動原則)」に賛同し、署名しました。

(注) 持続可能な社会づくりに向け、必要な責任と役割を果たしたいと考える金融機関の行動指針として作成された原則。

「持続可能な保険原則」への署名

2012年6月に国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEP FI)が公表した「持続可能な保険原則」の策定に参画し、同原則に署名しました。

(注) 保険会社が事業活動において環境・社会・ガバナンス問題を考慮し、地球の持続可能な発展のために役割を果たすことを求める原則。

「責任投資原則」への署名

2015年6月にMS&ADインシュアランスグループとして「責任投資原則」の趣旨に賛同し、署名しました。

(注) 投資活動において、意思決定プロセスに環境・社会・ガバナンス課題を考慮することを求める原則。

「パリ行動誓約」への署名

2015年12月にMS&ADインシュアランスグループとして「パリ行動誓約(The Paris Pledge for Action)」に署名しました。

(注) 気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)で採択された「パリ協定」で定められた目標を達成するための決意の表明。

企業と生物多様性イニシアティブ(JBIB)への参加

一般社団法人 企業と生物多様性

イニシアティブ(JBIB)は、2008

年4月に設立され、48社(2016年

6月現在)が加盟し、企業が抱える

生物多様性に関する課題について研究しています。当社は

JBIBの会長会社としてその活動に積極的に参加し、生物多

様性の保全を推進しています。



環境マネジメントシステムの推進

国際規格「ISO14001」の認証を受けた環境マネジメントシステムとMS&ADインシュアランスグループ独自のマネジメントシステム「MS&ADみんなの地球

プロジェクト」を併用し、環境への

取り組みを推進しています。

全社員で行う省エネ・省資源のため

の「全店活動」と、環境に配慮した

商品・サービスの提供等を目標

に、本社各部門が本業を通じて、環

境に貢献する「部門活動」を2つの

柱としています。



環境に配慮した商品・サービスの提供

気候変動に適応する社会の実現に向け、商品・サービスの提供を通じて、環境課題の解決に取り組んでいます。

気候変動の緩和に貢献する商品・サービス

再生可能エネルギー事業者を取り巻くリスクを補償する商品(「メガソーラー総合補償プラン」等)や、風力発電のリスク評価ツール等の提供を通じて、再生可能エネルギーの普及を支援しています。

気候変動への適応を支援する商品・サービス

- 異常気象や天候不順によって生じる損失を軽減する天候デリバティブを販売しています。また、太陽光発電や中小規模水力発電等、今後拡大が見込まれる再生可能エネルギー事業において、発電不足から生じる経済的損失を補償する商品も取り揃えています。
- 「気象情報アラートサービス」や「水災対策サポートサービス」等、自然災害のリスクを可視化する各種サービスの提供を通じて、企業の防災・減災を支援しています。

「保険」を通じた環境保護への取り組み

当社は、お客さまとともに環境保護等に取り組む「Green Powerサポーター」を推進しています。eco保険証券・Web約款、電子契約手続き、リサイクル部品、エコ整備・エコ車検の取り組みの達成度に応じた金額を、環境保護への活動等に寄付しています。

低炭素社会実現に向けた取り組み

CO₂排出量削減中長期計画の策定

2010年に策定したCO₂排出量削減中長期計画（2020年に基準年度比30%削減）に2050年目標（基準年度比70%削減）を追加し、CO₂排出量の削減に取り組んでいます。

年度	基準年度比 目標削減率	CO ₂ 排出量	発熱量(GJ)	
			基準年度比	
【基準年度】 2009年度	—	52,226	1,183,400	—
【中期目標】 2012年度	▲4.1%	51,213	1,054,917	▲10.9%
2015年度	3.0%	53,777	1,000,013	▲15.5%

環境啓発活動の推進

「MS&ADラムサールサポーターズ」として、水辺の生物多様性の保全活動を推進し、社員一人ひとりの環境意識の向上に努めています。また、水辺の生物多様性に関する小学生向けの環境教育プログラムを作成し、小学校での出張授業や専用Webサイトからの無料配信も実施しています。



ラムサールサポーターズ出張授業

企業向け生物多様性シンポジウムの定期開催

企業の生物多様性保全活動の推進を目的に、2007年から企業向けの生物多様性シンポジウム「企業が語るいきものがたり」を開催しています。2016年2月に開催された第9回には、196名に参加いただきました。生物多様性保全は、これまで以上に喫緊の課題となっており、参加者に有益な情報提供を行いました。



シンポジウムで挨拶する秦シニアアドバイザー

パリヤン野生動物保護林の修復・再生プロジェクト

森林の再生と持続可能な地域社会の形成に向けた取り組み

2005年よりインドネシア林業省と連携し、ジャワ島のジョグジャカルタ特別州において熱帯林再生事業を推進しています。1990年代後半の経済危機時に地元住民の不法伐採により劣化した野生動物保護林の修復と再生のため、約30万本の植樹を行いました。



当初(2005年10月)



現在(2016年1月)

2011年度からは、再生した森林を永続的に保護するため、地元住民の経済的自立を目的とした農業技術指導を行い、森林の再生と持続可能な地域社会の形成に取り組んでいます。農業技術指導の参加農民による協同組合も設立され、2015年2月に県知事から正式な認可を取得しました。また、2014年4月にはインドネシアの国会議員団、2015年5月にはジョグジャカルタ特別州知事の訪問を受けるなど、森林修復の見本となる取り組みとして高い評価を得ています。



農業技術指導の様子

地元小学校の先生を対象とした環境教育プログラムの実施

植林した木を守るため、2008年度から地元小学生を対象に環境教育を行ってきました。2011年度からは、対象を小学校の先生に変更し、より多くの生徒に森林の大切さを伝えていきます。



環境教育プログラムの様子

駿河台における近隣との共生の取り組み

本社ビルの駿河台ビル（1984年竣工）は、駿河台新館（2012年竣工）と合わせ7,000㎡の緑地を設けています。低層棟の屋上にある庭園は、どなたでも自由に見学できるよう専用エレベーターを設置し、地域の皆さまへ開放しています。駿河台新館の敷地内の植物は、在来種を中心に鳥や蝶が好む樹種を採用しており、皇居と上野公園をつなぐエコロジカル・ネットワークの形成と都会における野鳥の生息域拡大に努めています。



駿河台ビル屋上庭園での自然観察

2014年度、15年度は東京都環境局が実施する「江戸のみどり復活事業（官民連携）」に参画し、都と連携して在来種の植栽普及に取り組むなど、生物多様性の保全・回復に貢献しています。

また、駿河台新館に隣接する環境情報発信基地の「ECOM（エコム）駿河台」では、環境講座やワークショップを開催するなど、地域交流の拠点としての役割を担っています。近隣の千代田区立お茶の水小学校に水田や植樹等の場としてECOM駿河台屋上を提供し、継続的な環境教育に努めています。



小学生による植樹

このほかにも、駿河台ビル・駿河台新館は災害時におけるBCP（事業継続計画）の実効性確保のため、高い耐震性と停電・断水等に備える各種設備・システムを有し、周辺住民や帰宅困難者の一時滞在施設としても活用できます。

【駿河台緑地の受賞歴】

1993年 (駿河台ビル)	都市景観賞(千代田区長より受賞)
2001年 (駿河台ビル)	緑化功労賞(国土交通大臣より受賞)
2004年 (駿河台ビル)	屋上緑化大賞(環境大臣賞)
2005年～2010年 (駿河台ビル)	「社会・環境貢献緑地評価システム (SEGES)」※1 Excellent Stage3の認定維持
2010年 (駿河台ビル)	「生物多様性保全につながる企業のみどり100選」に認定
2011年～2013年 (駿河台ビル)	「社会・環境貢献緑地評価システム (SEGES)」※1 Superlative Stage(最高ランク)に認定 都心のビル緑地として初めての認定
2014年～ (駿河台ビル/駿河台新館)	<ul style="list-style-type: none"> 「社会・環境貢献緑地評価システム (SEGES)」※1 Superlative Stageの認定維持 駿河台ビル・駿河台新館を合わせた駿河台緑地全体として認定 「いきもの共生事業所」※2に認定 「緑の都市賞」(都市緑化会長賞)

※1「社会・環境貢献緑地評価システム (SEGES)」とは、貢献度の高い優れた緑を評価認定する「緑の認定」制度です。2010年3月に閣議決定された『生物多様性国家戦略2010』の中の「緑の保全・創出・管理」に関わる普及啓発方策の一つとして位置付けられており、認定ランクは5段階です。

※2「いきもの共生事業所」とは、企業緑地における生物多様性保全の普及を目的として、一般社団法人 いきもの共生事業推進協議会が運営する認定制度です。

